



# 10月31日(日)は衆議院議員総選挙

**投票** 午前7時～午後8時 **開票** 午後9時～

文化センター・小ホール

みんなそろって投票しましょう



令和3年10月14日の衆議院解散に伴い「衆議院議員総選挙」が10月19日(火)に公示され、10月31日(日)に投票が行われます。今回の選挙は、小選挙区選挙、比例代表選挙と併せて最高裁判所の裁判官としての適否を問う国民審査も同時に行われます。  
当日は午前7時～午後8時で、市内24カ所に投票所を開設します。私たちの代表を決める大切な選挙です。みんなそろって大切な一票を投じましょう。

### 八幡市で 投票ができる人

衆議院議員総選挙に本市で投票できる人は、次の条件をすべて満たしている人です。

- 1 日本国民
- 2 令和3年7月18日以前に八幡市に住民登録を行い、投票時に引き続き住民登録のある人
- ※現在住民でなくても住民登録期間が3カ月以上であれば投票できる場合があります。
- 3 平成15年11月1日以前に生まれた人

### 市内転居は 投票所に注意

市内で住所変更された場合は、届出日によって投票所が変わります。

▼今年10月8日までに届出した場合

新しい住所地の投票所で投票していただくことになります。

▼今年10月9日以降に届出した場合

転居前の住所で選挙人名簿が作成されていますので、旧住所地の投票所で投票していただくことになります。

この場合、**投票所入場券**が届かないことがありますので、選挙管理委員会で選挙人名簿への登録の有無を確認し、投票日当日、投票所へ入場券の交付を受けてください。

## 新型コロナウイルス感染症への対応

市選挙管理委員会では、各投票所において新型コロナウイルス感染防止対策に次のとおり取り組みます。投票所にお越しの際はご理解とご協力をお願いいたします。

### 選挙管理委員会が行う対策

- ▶投票所の出入り口に手指消毒液を設置します。
- ▶投票所は常時換気を行います。
- ▶投票所職員はマスクを着用し、定期的手指消毒を行います。
- ▶鉛筆は一人一回使用の都度消毒します。
- ▶記載台等共用部を定期的に消毒します。
- ▶受付係や投票用紙交付係等では、飛沫感染防止シートの設置または職員がフェイスシールドを着用します。

### 皆さんにお願いすること

- ▶マスクの着用、咳エチケットにご協力ください。
- ▶周りの人と一定の距離を保つようお願いします。
- ▶鉛筆は準備しておりますが、ご持参の鉛筆やシャープペンシルでも投票用紙に記入ができます。※ボールペンはインクがにじむ場合があります。
- ▶投票所が混雑しやすい時間を避け、分散投票にご協力をお願いします。投票日当日は、午前9時～正午が混雑しやすくなります。期日前投票では、投票日が近づくにつれ混雑しやすくなり、投票日前日は特に混雑します。

### 新型コロナウイルス感染症で 宿泊・自宅療養等をしている人の投票

特例措置により郵便投票が可能です。詳しくは市ホームページをご覧ください。選挙管理委員会へお問い合わせください。

### 7月19日以降に 転入された人は 前住所地で投票

投票することができませんが、前住所地の選挙人名簿に記載されている必要がありますので、前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。

また、短期間(約半年)

令和3年7月19日以降に八幡市へ転入届を出された人は、八幡市では投票できませんが、前住所地で投票できます。この場合、前住所地の選挙区の候補者を選ぶこととなります。前住所地が遠方の場合、不在者投票の手続きをしてください。

選挙に関する問い合わせ

八幡市選挙管理委員会(市役所2階) ☎983-5635

# 第49回衆議院議員総選挙 10月31日(日)

## 投票 午前7時～午後8時 開票 午後9時～ 文化センター・小ホール

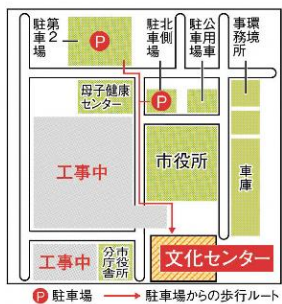


### 期日前投票所はこちら

前回から場所の変更と追加をしています

投票日当日に都合の悪い人や、新型コロナウイルス感染を心配される人(投票所入場券裏面の期日前投票宣誓書欄の「6」に該当)は、期日前投票ができます。投票所入場券の裏面にあらかじめ記入いただくと受け付けがスムーズです。

■文化センター1階展示室  
期間 10月20日(水)～10月30日(土)  
時間 午前8時30分～午後8時



※高齢者や妊婦、ケガなどで歩行が困難な人は、市役所北側のおもむき駐車場(4台)をご利用ください。

四子子ども・子育て支援センター(すくすくの社)内放課後児童健全育成施設  
期間 10月28日(木)～10月30日(土)  
時間 午後6時～9時



※駐車場台数に限りがありますので、ご留意ください。

病院等の不在者投票施設や滞在地の選挙管理委員会で行う不在者投票制度もあります。詳しくは選挙管理委員会へお問い合わせください。早めの手続きをお願いします。

### お早めの期日前投票にご協力ください!



投票所における混雑緩和のために、期日前投票をご検討ください。投票期間前半の期日前投票所は空いています。期日前投票をご利用の場合は、可能限り、お早めに済ませていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

### 投票所入場券を忘れずに

山崎八幡宮 料金後納郵便 選挙事務 郵便はがき

衆議院議員総選挙 投票所入場券
最高裁判所裁判官国民審査

投票日時	令和3年 10月 日
投票所	
投票区	区 番 号
氏名	性別

区 公	1111111111111111111111
	0000000000000000

投票所入場券の裏面に宣誓書があります。期日前投票をされる場合にご利用ください。記入されている場合は、直接受付にお渡しください。

### 投票はこのように

投票所では、ここに掲載した方法で投票してください。今回の選挙は、衆議院小選挙区選出議員選挙(京都6区)、衆議院比例代表選出議員選挙、最高裁判所裁判官国民審査です。

※一部、図と取り扱いが異なる投票所があります。

最初に小選挙区の投票用紙(うす青色)をお渡しします。

候補者の氏名を書いてください

「小選挙区」と表示している投票箱へ入れてください

次に比例代表の投票用紙(桃色)と国民審査(うす緑色)をお渡しします

「比例代表」と「国民審査」と表示している投票箱へ入れてください

「比例代表」政党などの名前を書いてください  
「国民審査」やめさせたい裁判官に×印を。そうでない場合は何も書かなくて大丈夫

### 点字や代理投票は係員へ

投票のとき、目の不自由な人は「点字」による投票ができます。また、候補者の名前を自分で記入できない人は、投票所の係員が本人から直接お聞きして、候補者の名前を投票用紙に記載する「代理投票制度」があります。秘密は厳守します。投票所の係員に、お気軽に申し出てください。

### 郵便により投票ができる人

身体障がいのある人(戦傷病者を含む)または常時介護を必要とする人には不在者投票の特例として「郵便による投票制度」があります。

この方法で投票ができる人は、市の選挙人名簿に登録されている人で、身体障害者手帳(戦傷病者手帳)の交付を受け、下表の要件に該当する人または介護保険の被保険者証(要介護5)として記載されている人です。

#### ★障がいの要件

障がいの部位など	等級
●両下肢・体幹	1級・2級(特別項証〜第2項証)
●心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級・3級(特別項証〜第3項証)
●肝臓・免疫	1級〜3級

※表中( )は、戦傷病者

上記の障がいのある人で、障がいの程度が明確でないときは、京都府知事が●○●の障がいと同程度と認めた場合

### 郵便による投票手続き

要件に該当し、郵便投票を希望する人は、あらかじめ郵便等投票証明書の交付を受けなければなりません。▼郵便等投票証明書の交付を受けていない場合、早めに身体障害者手帳か戦傷病者手帳もしくは介護保険の被保険者証を持って選挙管

理委員会へ申請してください。選挙に関係なく随時受け付けています。

▼郵便等投票証明書の交付を受けている場合、選挙管理委員会から投票用紙請求書を郵送しますので、記入のうえ、郵便等投票証明書を添えて返送してください。代理人による窓口提出もできます。なお、郵便による不在者投票用紙などの請求期限は、10月27日(水)までです。

### 選挙公報をお届けします

「選挙公報」は、選挙で候補者を選ぶときの大切な資料となります。投票日の2日前(10月29日〈金〉)までに各家庭にお届けします。届いていない場合は、選挙管理委員会へお問い合わせください。

### 海外に長期滞在の人にも投票の機会があります

国政選挙に限って、海外に長期滞在されている人も投票することができます。投票を希望される人は、事前に在外

選挙人証の交付を受けておく必要があります。滞在されている国の日本大使館や領事館等へ申し出て、在外選挙人の登録手続きをしてください。

# 早く行こ! 声かけあって 投票所

みんなで投票。みんなで参加。  
あなたの一票大切に



衆議院が解散され、第49回衆議院議員総選挙が執行されることになりました。選挙は、国民が政治に参加する最大の機会であり、民主主義の根幹をなすものです。有権者の皆さまが投票することは政治参加の第一歩、大事なことです。選挙に行き、安心な社会、希望を持てる社会になるよう貴重な一票を投じましょう。

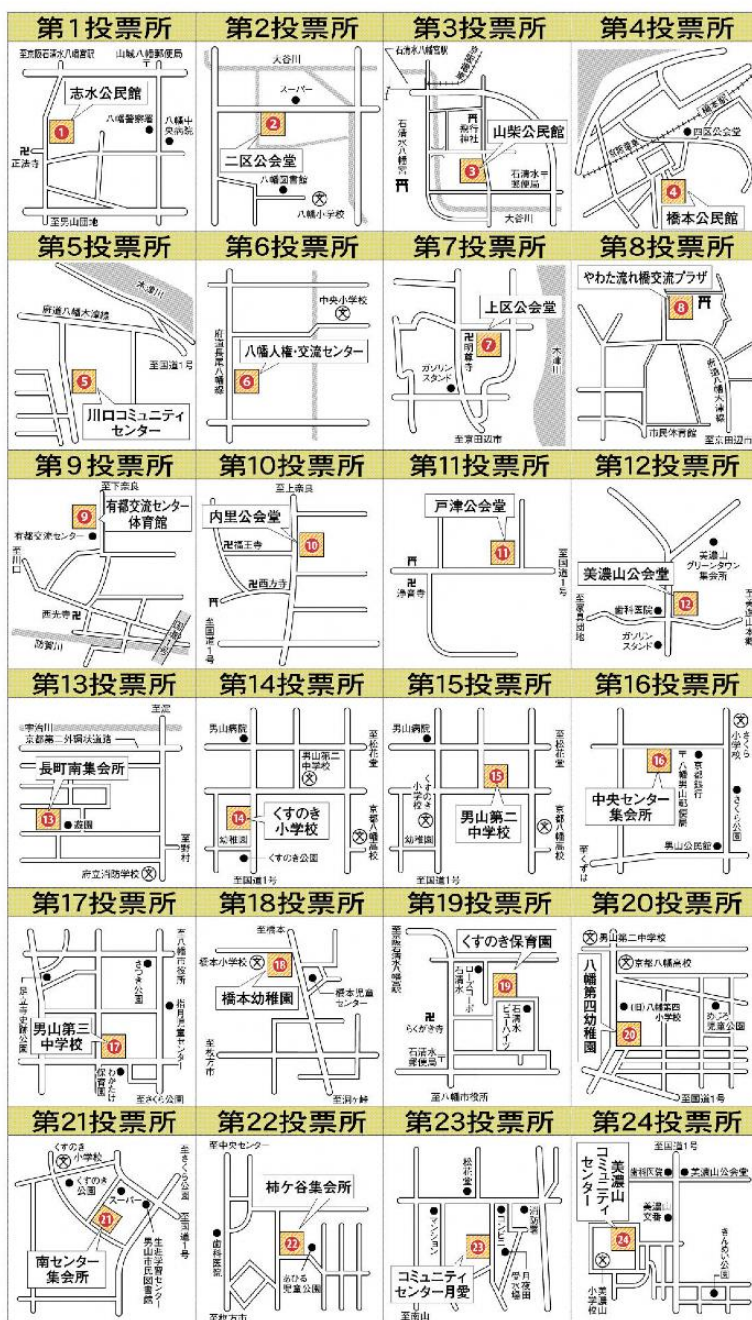
投票所では新型コロナウイルス感染症対策を実施しています。すべての有権者の皆さん、投票所でお待ちしています。



選挙管理委員会  
委員長 森田孝利

## あなたの投票所はこちらです

## 投票所設置場所一覧



投票区	投票所および所在地	対象地域
1	志水公民館 八幡岸本35-4	一区(一部)
2	二区公会堂 八幡三本橋1-1	二区(双栗含む)
3	山柴公民館 八幡山柴48・49	三区(一部)
4	橋本公民館 橋本堂ヶ原36	橋本(一部)
5	川口コミュニティセンター 川口萩原24-1	川口(高原を除く)・八幡(番貫・小西)
6	八幡人權・交流センター 八幡軸63	六区
7	上区公会堂 岩田高木82-2	上区
8	やわた流れ橋交流プラザ 上津屋里垣内56-1	中区
9	有都交流センター体育館 下奈良今里17	下区
10	内里公会堂 内里東ノ口33	内里
11	戸津公会堂 戸津北小路34	戸津(一部)
12	美濃山公会堂 美濃山宮道55-1	美濃山・戸津(一部)・八幡(御幸谷の一部)
13	長町南集会所 八幡長町3-67	八幡(長町・樋ノ口)・川口(高原)
14	くすのき小学校 男山金振9	男山(金振・竹園の一部)
15	男山第二中学校 男山石城3	男山(石城・弓岡)
16	中央センター集会所 男山八望3	男山(八望・泉)
17	男山第三中学校 男山笹谷3	男山(美桜・長沢・笹谷・雄徳・指月)
18	橋本幼稚園 橋本中ノ池尻15	橋本(一部)・西山
19	くすのき保育園 八幡吉野垣内3-1	三区(一部)・石清水ビューハイツ含む)
20	八幡第四幼稚園 男山松里1	男山(吉井・松里)・八幡(安居塚・中ノ山・南山・備前・長谷の一部・福祿谷の一部)
21	南センター集会所 男山竹園2	男山(香呂・竹園の一部)
22	柿ヶ谷集会所 八幡柿ヶ谷80-12	八幡(柿ヶ谷・長谷の一部・福祿谷の一部)
23	コミュニティセンター月愛 八幡月夜田81-1	八幡(月夜田・山田・砂田・武蔵芝・久保田・水珀・一ノ坪・御幸谷の一部)
24	美濃山コミュニティセンター 欽明台西70	欽明台・岩田大谷・内里大谷

選挙に関する問い合わせ

八幡市選挙管理委員会(市役所2階) ☎983-5635